

(答弁案)	主管課	土木部 道路公園課		
	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

2 (2)

次に、防災ハザードマップについてお答えします。

荒川が氾濫した場合のハザードマップについては、平成28年5月に国が指定・公表した荒川の洪水浸水想定区域図に基づき、各自治体で作成しておりますが、その後も国は想定区域図の一部追加・修正を行っております。

現在の北区水害ハザードマップは、国が平成30年9月に一部追加・修正を行った最新の想定区域図に基づき作成したものです。

一方で、荒川区のハザードマップは、まだ最新の想定区域図を反映していないため、北区のハザードマップとの違いが生じております。

(答弁案)	主管課	土木部 道路公園課		
	共管課	公園魅力向上推進担当課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

3 (1) (2)

最後に、公園での花火についてお答えします。

他区では、試験的に公園での花火を認める動きが広がっていますが、北区の公園・児童遊園では、以前から、一定のルールやマナーを守っていただいたうえで、手持ち花火であれば禁止をしておりません。

また、ホームページでルールやマナーの周知に努めており、これまで大きなトラブルも聞いておりません。

このため、立地条件や広さ等により花火ができる公園を定めることは、家族単位の少人数での利用をルールとしていることから考えておりませんが、花火ができる時間帯についてはルール化の検討を進めるとともに、花火で使ったゴミの出し方についてもホームページ等で周知してまいります。

なお、民間への花火利用の情報提供については、区における利用ルールなどが更新された際には、迅速に情報発信を行ってまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課	総務部 職員課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

2 (3) アイウ

次に、防災業務に従事する職員についてです。

平時の防災・危機管理業務は、正規職員では、危機管理室配置職員が27名、また、防災職員住宅に入居している兼務職員が33名、合計60名の職員体制で行っています。

発災時、これら職員は、災害対策本部長室員として、災害対策各部や関係機関等との連携により情報の収集や共有、分析などを行うなど、災害対策本部の意思決定のための補佐業務を担います。

次に、区職員の非常配備態勢ですが、災害の規模等に応じて参集体制を定めており、大規模災害時は全職員が参集することとしています。

なお、職員の資格取得状況ですが、防災士の資格を有すると申し出ている職員は9名で、そのうち5名が危機管理室の職員です。

大規模災害が発生した場合、区職員は、災害応急対策や復旧・復興業務など、発災後、新たに発生する膨大な

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課	総務部 職員課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

業務に対応するとともに、災害時であっても継続して行わなければならない通常業務、いわゆる「非常時優先業務」についても対応することとなります。

そのため、災害対策本部及び各部では、これらの業務を的確かつ着実に遂行するための、訓練の実施やOJTなどによる、実践的な災害対応能力の向上に取り組んでおります。

今回の防災士 資格取得費用 助成事業は、地域の災害対応能力向上を図るために、社会の様々な場における、自助・共助・協働による防災活動の担い手の養成を目的としており、区民の皆さまの参加を優先するため、区職員の参加は想定しておりません。

なお、自主的にスキルアップを図ろうとする職員へのサポートは、防災士の取得支援に限らず、行ってまいります。

(答弁案)	主管課	教育振興部 教育指導課		
教育長答弁	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

1 (1) ア・イ

私からは、教育先進都市・北区ネクストステージでの取組みについてお答えします。はじめにコミュニケーション能力の育成についてです。

教育長は就任会見の際に、これからの日本の子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きる。だからこそ、テクノロジーを含む、あらゆる資源を総動員して、全ての子どもたちが多様で豊かな可能性を開花できるようにしたい。と述べています。

この子どもたちの持つ、多様で豊かな素晴らしい可能性こそが、これから先の未来を「生きる力」であり、この力には、学習指導要領で示す「主体的で対話的な深い学び」により育まれるコミュニケーション能力も含まれていると考えています。

我々は、子どもの生きる力を育成し、新たな社会の創り手・担い手になる子どもたちを、社会総がかりで育てていく必要があります。

(答弁案)	主管課	教育振興部 教育指導課		
教育長答弁	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

コミュニケーション能力をはじめとする「非認知の力」を高めるための取組は、これまでも行っていましたが、教育委員会では、これらの取組を「心の教育」としてNEXT STAGEの柱の1つに位置付けをしたところ
です。

今後も、学習指導要領に基づき教育指導のみならず、生活指導など様々な場面を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を伸ばすための取組を進めてまいります。

(答弁案)	主管課	教育振興部 教育政策課		
教育長答弁	共管課	課		
佐藤 かずゆき		公 明	個人	7

1 (2)

次に、教育委員会からの情報発信についてです。

教育委員会の施策の方向性や取組について、「ノート」などのプラットフォームを活用した情報発信を行うことは、施策の理解を深めるとともに、教育行政への信頼性を高めるために、有効な方法と考えています。

区としては、「教育先進都市・北区」を「ネクスト・ステージ」に押し上げるための取組や方向性が幅広く共有され、これからの時代にふさわしい教育施策の相互理解を図ることができるよう、ご提案の手法も含め、より効果的な情報発信に向けて、取り組んでまいります。

以上、お答え申し上げます。